

保有個人データの開示等のご請求について

お客様本人から、自己の保有個人データについて次のご請求があった場合は、下記の手続きに従い遅滞なく必要な調査を行ったうえで、保有個人データの開示等を行います。なお、調査の結果、開示等を行わない場合には、その理由をご説明させていただきます。

- 当金庫が保有している個人データについて、開示等のご請求
- 保有個人データの内容が事実でないという理由による、当該保有個人データの訂正、追加または削除のご請求
- 保有個人データが「個人情報の保護に関する法律」の「利用目的による制限」「適切な取得」に違反しているという理由による、利用停止、消去のご請求
- 保有個人データが「個人情報の保護に関する法律」の「第三者提供の制限」に違反しているという理由による第三者への提供停止のご請求

記

1. 開示等のご請求を依頼される方について

- ① ご本人
- ② ご本人が委任された任意代理人(当金庫所定の委任状の提出が必要です。)
- ③ 未成年者または成年後見人等の法定代理人

2. 開示等のご請求を依頼される方の確認について

ご本人または代理人であることを確認させていただくために、当金庫所定の本人確認方法にて確認させていただきます。

3. 申込方法

当金庫本支店の窓口にて所定の「依頼書」をお受取後、必要事項をご記入のうえ、「お届け印」を押印し、必要書類を添付して窓口にご提出ください。

4. 回答方法

ご本人さま宛に郵送いたします。任意代理人からの依頼は、ご本人さま宛てに郵送いたします。

5. 手数料

保有個人データの開示依頼の場合には、当庫所定の手数料が必要となります。

手数料は依頼時にお支払いください。

なお、該当する保有個人データがない場合、非開示の場合も手数料は必要です。

6. その他

その他、詳しくは窓口にお問合せください。

請求にあたっての本人確認について

[本人確認書類]

1. 顔写真付で氏名・生年月日および住所を確認できる公的書類のうち1点
 - ①運転免許証
 - ②パスポート(旅券)
 - ③住民基本台帳カード
 - ④外国人登録証明書
 - ⑤官公庁が発行または発給した書類

2. 上記1. 以外の書類の場合には、次の公的書類のうち2点
 - ①各種健康保険の被保険者証
 - ②各種年金手帳(証書)
 - ③各種福祉手帳(証書)
 - ④住民票の写し(住民票の記載事項証明書)
 - ⑤戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写しが添付されているもの)
 - ⑥外国人登録原票の写し(外国人登録原票の記載事項証明書)
 - ⑦印鑑登録証明書
 - ⑧官公庁が発行または発給した氏名・生年月日および住所の記載がある書類

[ご注意]

1. ご本人さまの確認資料に記載されている住所、氏名等が、当金庫にお届けされている住所、氏名等と相違している場合は、変更届をご提出ください。変更届の処理完了後、開示等の依頼を受付けさせていただきます。
2. 本人確認書類は原本を提示してください。
3. 代理人の方が来店され手続きをされる場合には、ご本人の本人確認書類と代理人の方の本人確認書類の提出が必要です。
4. 本人確認書類については、有効期限のあるものは提示時点で有効なもの、有効期限のないものは提示を受ける日前の6か月以内に発行されたものに限りです。
5. 法定代理人の方については代理人であることを確認できる書類(登記事項証明書等)の提出が必要です。
6. 任意代理人の方については、当金庫所定の委任状の提出が必要です。

以 上